

令和5年11月28日提案

## 令和5年第8回琴浦町議会臨時会

### 議案説明付属資料

議案第115号	琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について	1
議案第116号	琴浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	2
議案第117号	琴浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3
議案第118号	令和5年度琴浦町一般会計補正予算(第8号)	4
議案第119号	令和5年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	8
議案第120号	令和5年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第3号)	9
議案第121号	令和5年度琴浦町水道事業会計補正予算(第3号)	10
議案第122号	令和5年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第4号)	11

令和5年11月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第115号	議案名	琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について		
目的	令和5年人事院勧告および国家公務員の給与改定に準拠して、琴浦町職員の令和5年度の給与表を改定するなどの改正を行い、民間給与との較差を埋める。				
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>(1) 令和5年度給与勧告について</p> <p>ア) 初任給の引き上げ(大卒程度:11,000円、高卒者12,000円)。これを踏まえ、行政職給料表を若年層に重点を置き、そこから逡減させる形で引上げ改定(平均改定率1.1%)。</p> <p>イ) ボーナスを0.1月引き上げ、4.50月とし、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分する。 令和5年度の12月期の期末手当の支給割合を1.25月、勤勉手当の支給割合を1.05月とする。</p> <p>ウ) 令和6年度以降の期末手当の支給割合については、6月期、12月期それぞれ1.225月、勤勉手当の支給割合については、6月期、12月期それぞれ1.025月とする。</p> <p>2 施行期日等</p> <p>公布の日から施行する。</p> <p>ア) の改正は令和5年4月1日から適用する。</p> <p>ウ) の改正は令和6年4月1日から適用する。</p>				
補足事項					

令和5年11月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第116号	議案名	琴浦町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について			
目的	特別職の国家公務員の給与の額が一般職の国家公務員の給与改定に準じて改定されたことに伴い、琴浦町の特別職の職員（町長、副町長、教育長）に関し、特別職の国家公務員の改定に準じ所要の改正を行う。					
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>(1) 期末手当を0.1月引き上げ、年3.4月とする。</p> <p>ア) 令和5年度期末手当について、12月支給割合を1.75月とする。</p> <p>イ) 令和6年度以降の期末手当の支給割合を、6月期、12月期それぞれ1.70月とする。</p> <p>(2) 施行期日等</p> <p>公布の日から施行する。ただし、イ)の改正は、令和6年4月1日から施行する。</p>					
補足事項						

令和5年11月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第117号	議案名	琴浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について			
目 的	令和5年度人事院勧告及び国家公務員の給与改定に準拠して、所要の改正を行う。					
内 容	<p>1 条例案の概要</p> <p>(1) 令和5年度給与勧告について</p> <p>ア) 令和5年度人事院勧告及び国の給与法改正に伴い、行政職給料表を改定する。正職の給与改定に係る取扱いに準じて会計年度任用職員の給与の改定を行うことを基本とする。ただし、国の取扱いを参考に、一部の会計年度任用職員を対象から除く。</p> <p>イ) 令和5年度以降の期末手当の支給割合を、6月期、12月期それぞれ1.225月とする。</p> <p>(2) 施行期日等</p> <p>公布の日から施行する。</p> <p>イ) の改正は令和6年4月1日から施行する。</p>					
補足事項						

令和5年11月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	予算	
議案番号	議案第118号	議案名	令和5年度琴浦町一般会計補正予算(第8号)			
目的	人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づく給与改定にかかる補正、8月の台風第7号及び9月豪雨災害による災害復旧事業、赤碕中学校全国駅伝大会派遣補助金等の補正を行うもの。					
内容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額	補正後予算額		
	13,172,884		74,641	13,247,525		
	2 主な追加内容					
	歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
	款名称等		補正額			
	国庫支出金		5,020			
	県支出金		9,894			
	繰入金		50,600			
町債		8,300				
分担金及び負担金		827				
合計		74,641				
歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。						
(1) 人事院勧告に伴う初任給及び若年層の俸給月額と、ボーナスの引き上げ						
ア 目的						
人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づき、民間給与との較差(0.96%)を埋めるため、初任給及び若年層に重点をおいた俸給月額を引き上げる。ボーナスにおいては民間支給割合との均衡を図る。						
イ 改定内容						
(ア) 一般職等の場合の月例給						
民間企業における初任給の動向を踏まえ、初任給を引き上げる。						
若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で全ての号俸について改定する。						
	全体	1級	2級	3級	4級	5級以上
平均改定率	1.1%	5.2%	2.8%	1.0%	0.4%	0.3%

(イ) 一般職等の場合のボーナスの支給月数

民間の支給割合との均衡を図るため引上げ 4.4月分⇒ **4.5月分**

民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引き上げ分は期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分。

		6月期	12月期
令和5年度	期末手当	1.20月（支給済み）	<b>1.25月</b> （現行1.20月）
	勤勉手当	1.00月（支給済み）	<b>1.05月</b> （現行1.00月）
令和6年度 以降	期末手当	1.225月	1.225月
	勤勉手当	1.025月	1.025月

(ウ) 特別職・議員の場合のボーナスの支給月数

期末手当：3.3月分⇒ **3.4月分**に引上げる。

		6月期	12月期
令和5年度	期末手当	1.65月（支給済み）	<b>1.75月</b> （現行1.65月）
令和6年度 以降	期末手当	1.70月	1.70月

(エ) 会計年度任用職員の場合のボーナスの支給月数

期末手当：2.5月分⇒ **2.55月分**に引上げる。

		6月期	12月期
令和5年度	期末手当	1.25月（支給済み）	<b>1.30月</b> （現行1.25月）
令和6年度 以降	期末手当	1.225月	1.225月
	勤勉手当	1.025月	1.025月

※令和6年度から会計年度任用職員へ勤勉手当を支給開始予定

ウ 経費

一般職・特別職人件費 [14,319千円]

議員人件費 [449千円]

会計年度任用職員人件費 [27,918千円]

特別会計への繰出金（人件費分） [1,346千円]

エ 財源

国庫支出金 [1,018千円]

一般財源 [43,014千円]

(2) 人事院勧告を伴わない人件費に係る補正

ア 事業説明

各種手当の異動及び育児休業等による人件費の補正

イ 経費

一般職人件費 [3,349 千円]

会計年度任用職員人件費 [573 千円]

特別会計への繰出金（人件費分） [△1,126 千円]

ウ 財源

県支出金 [329 千円]

一般財源 [2,467 千円]

(3) 農地・農業用施設災害復旧事業

現年発生農地災害復旧事業 [5,103 千円]

現年発生農地災害復旧事業 [800 千円]

現年発生農業用施設災害復旧事業 [14,362 千円]

現年発生農業用施設小災害復旧事業 [800 千円]

ア 事業説明

8月の台風第7号及び9月4日から6日の豪雨により被災した農地・農業用施設の災害復旧を行う。

イ 経費

災害復旧工事 [20,600 千円]

事務費（消耗品費） [465 千円]

ウ 財源

県支出金 [9,565 千円]

町債 [6,400 千円]

地元負担金 [827 千円]

一般財源 [4,273 千円]

(4) 公共土木施設災害復旧事業 [6,000 千円]

ア 事業説明

9月6日豪雨により被災した町道高野線の災害復旧を行う。

イ 経費

町道高野線災害復旧工事 [6,000 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [4,002 千円]

町債 [1,900 千円]

一般財源 [98 千円]

(5) 赤碕中学校全国駅伝大会派遣補助金 [709 千円]

ア 事業説明

赤碕中学校が県大会で優勝し、12月16日～17日に滋賀県で開催される第31回全国中学校駅伝大会の鳥取県代表となったことから、出場に係る経費を補助する。

イ 経費

赤碕中学校全国駅伝大会派遣補助金 [709 千円]

ウ 財源

一般財源 [709 千円]

3 繰越明許費

(1) 追加

[単位：千円]

事業名	金額
現年発生農地小災害復旧事業	800
現年発生農地災害復旧事業	5,103
現年発生農業用施設小災害復旧事業	800
現年発生農業用施設災害復旧事業	14,362

[概要]

8月の台風第7号及び9月4日から6日の豪雨により被災した農地・農業用施設の災害復旧工事

(2) 変更

[単位：千円]

事業名	金額	
	補正前	補正後
公共土木施設災害復旧事業	42,100	48,100

[概要]

9月6日の豪雨により被災した町道高野線の災害復旧工事

補足事項



令和5年11月臨時議会 議案概要		担当課	すこやか健康課	種別	予算						
議案番号	議案第119号	議案名	令和5年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)								
目的	人事院勧告による職員人件費の増額補正を行うもの。										
内 容	1 補正額 [単位：千円] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,014,716</td> <td style="text-align: center;">341</td> <td style="text-align: center;">2,015,057</td> </tr> </table>					補正前予算額	補正額	補正後予算額	2,014,716	341	2,015,057
	補正前予算額	補正額	補正後予算額								
2,014,716	341	2,015,057									
	2 主な計上内容 <p>【歳入】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>款名称等</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td style="text-align: center;">341</td> </tr> </table> <p>【歳出】</p> 総務費 [341千円] <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 事業説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>人事院勧告による職員人件費の増額補正を行うもの。</li> </ul> </li> <li>イ 経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費 [341千円]</li> </ul> </li> <li>ウ 財源 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰入金 [341千円]</li> </ul> </li> </ul>					款名称等	補正額	一般会計繰入金	341		
款名称等	補正額										
一般会計繰入金	341										
補足事項											

令和5年11月定例議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	予算
議案番号	議案第120号	議案名	令和5年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第3号)			
目的	人事院勧告及び休職（育児休業）等に伴う減額補正を行うもの。					
内 容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	2,269,921		△1,119		2,268,802	
	2 主な計上内容					
	(1) 人事院勧告及び休職（育児休業）等に伴う減額補正					
	【歳入】					
	款名称等		補正額			
	国庫支出金		△871			
	支払基金交付金		23			
	県支出金		△447			
繰入金		176				
合 計		△1,119				
【歳出】						
款名称等		補正額				
総務費		△275				
地域支援事業費		△1,333				
予備費		489				
合 計		△1,119				
補足事項						

令和5年11月臨時議会 議案概要			担当課	上下水道課	種別	予算
議案番号	議案第121号	議案名	令和5年度琴浦町水道事業会計補正予算(第3号)			
目的	令和5年度人事院勧告に伴う人件費の増額補正を行うもの。					
内 容	1 補正額					
	■収入 <span style="float:right">単位：千円</span>					
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額		
	収益的収入	326,771	12	326,783		
	資本的収入	150,600	0	150,600		
	■支出 <span style="float:right">単位：千円</span>					
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額		
	収益的支出	290,428	469	290,897		
	資本的支出	306,789	0	306,789		
	2 主な計上内容					
(1) 収入 収益的収入[12千円]						
ア 経費						
(ア) 営業外収益[12千円]						
a 他会計補助金[12千円] 会計年度任用職員分						
(2) 支出 収益的支出[469千円]						
ア 経費						
(ア) 営業費用[469千円]						
人事院勧告に伴う人件費の増額を行うもの。						
a 配水及び給水費[212千円]						
b 総係費[257千円]						
ウ 財源						
(ア) 他会計補助金[12千円]						
(イ) 一般財源[457千円]						
補足事項						

令和5年11月臨時議会 議案概要			担当課	上下水道課	種別	予算												
議案番号	議案第122号	議案名	令和5年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第4号)															
目的	令和5年度人事院勧告及び人件費精査に伴う減額補正を行うもの。																	
内 容	1 補正額																	
	(1) 収入 <span style="float:right">単位：千円</span>																	
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:20%;">補正前予算額</th> <th style="width:20%;">補正額</th> <th style="width:30%;">補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収入</td> <td style="text-align:right">934,430</td> <td style="text-align:right">△322</td> <td style="text-align:right">934,108</td> </tr> <tr> <td>資本的収入</td> <td style="text-align:right">363,456</td> <td style="text-align:right">0</td> <td style="text-align:right">363,456</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	収益的収入	934,430	△322	934,108	資本的収入	363,456	0	363,456
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額														
	収益的収入	934,430	△322	934,108														
	資本的収入	363,456	0	363,456														
	(2) 支出 <span style="float:right">単位：千円</span>																	
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:20%;">補正前予算額</th> <th style="width:20%;">補正額</th> <th style="width:30%;">補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td> <td style="text-align:right">930,744</td> <td style="text-align:right">△310</td> <td style="text-align:right">930,434</td> </tr> <tr> <td>資本的支出</td> <td style="text-align:right">644,600</td> <td style="text-align:right">0</td> <td style="text-align:right">644,600</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	収益的支出	930,744	△310	930,434	資本的支出	644,600	0	644,600
	区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額														
	収益的支出	930,744	△310	930,434														
資本的支出	644,600	0	644,600															
2 主な計上内容																		
(1) 収入 収益的収入[△322千円]																		
ア 経費																		
(ア) 営業収益[60千円]																		
a 他会計負担金[60千円] 児童手当分																		
(イ) 営業外収益[△382千円]																		
a 他会計補助金[△382千円]																		
人件費減額に伴う一般会計繰入金(基準内)の減額																		
(2) 支出 収益的支出[△310千円]																		
ア 経費																		
(ア) 営業費用[△310千円]																		
人事院勧告及び人件費精査に伴い、給料、手当、退職手当組合負担金等の補正を行うもの。																		
a 管路費[209千円]																		
b 総係費[△519千円]																		
イ 財源																		
(ア) 一般会計繰入金[△310千円]																		
a 他会計負担金[60千円]																		
b 他会計補助金[△370千円]																		
補足事項																		